

公 示

国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則第5条第2項の規定に基づき、
国立大学法人鳴門教育大学学長候補者の選考について、下記のとおり公示する。

記

- 1 学長候補者を選考する理由
令和7年3月31日をもって現学長の任期が満了するため。
- 2 選考の基準
学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すると認められる者とする。
「望ましい学長像」は、別紙のとおり。
- 3 任 期
令和7年4月1日から3年間
また、再任は妨げないこととする。
- 4 選考手続きの概要
国立大学法人鳴門教育大学学長選考・監察会議が、最終学長候補者を選考する。
選考に当たり、学長選考・監察会議は、推薦資格者に学長候補者の推薦を求める。
学長選考・監察会議は、推薦を求める際に併せて学長候補者推薦書等の提出を求め、学内の意向調査及び面接等を実施の上、総合的に判断する。
なお、第1次学長候補者が3名以内の場合は、国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則（以下「規則」という。）第12条の2に則り、第2次学長候補者の選考及び公表は行わない。
ただし、規則第14条第2項（第2次学長候補者全員が学長就任辞退、又は学長に就任することができない場合）及び第15条（学長候補者の選考対象者及び第1次学長候補者がいない場合）に規定する選考を行う場合の日程、並びに第18条に規定する再任の審査を行う場合の日程については、別途公示を行う。
- 5 選考日程
 - (1) 推薦資格者による学長候補者の推薦受付
 - ・令和6年10月4日（金）から 令和6年10月10日（木）
 - ※土曜日及び日曜日を除く。
 - 受付時間：各日午前11時から午後2時まで
 - 受付場所：本部棟2階役員応接室（秘書室横）
 - 提出物：学長候補者推薦書、学長候補者調書、主要業績、所信表明書
 - ただし所信表明書については、推薦代表者からの申出により、学長選考・監察会議が特別な事情があるとして認めた場合は、提出を要しない場合がある。特別な事情がある場合は、書面（様式自由）により、「学長候補者推薦書」、「学長候補者調書」及び「主要業績」を提出する際に合わせて、学長選考・監察会議へ申し出ること。
 - ※推薦資格者は学長候補者を1名に限り推薦できる。
 - ※推薦は推薦資格者5人の連署によること。
 - ただし、規則第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者に限り1人で推薦することができる。
 - ※推薦書は被推薦者の同意を得た上で、他の推薦書類と併せて推薦代表者が提出すること。
 - (郵送により提出する場合)
 - 令和6年10月10日（木）午後2時必着
 - 学長候補者推薦書等郵送先
 - 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748
 - 国立大学法人鳴門教育大学総務部総務課
 - 「国立大学法人鳴門教育大学学長候補者推薦書等在中」と朱書し、書留で郵送すること。
 - (2) 推薦資格者名簿の縦覧及び異議申し立て
 - 場 所 本部棟2階総務課
 - 期 間 令和6年9月12日（木）から 令和6年11月5日（火）
 - ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。
 - ※推薦資格者名簿に記載の者が意向調査の投票資格を有する。
 - (3) 第1次学長候補者の公表
令和6年10月17日（木）
 - (4) 意向調査
 - ・投票資格者 推薦資格者名簿に記載の者
 - ・投票票 令和6年11月6日（水）午前9時から午後5時まで
 - ・投票場所 本部棟3階 第一会議室
 - ・不在者投票申出 令和6年9月12日（木）から令和6年10月22日（火）
 - ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。
 - ・不在者投票申出書提出先 本部棟2階総務課
 - ・不在者投票 令和6年10月30日（水）から 令和6年11月5日（火）
 - 各日午前10時から午後2時まで
 - 場 所 本部棟2階役員応接室（秘書室横）
 - ※土曜日及び日曜日を除く。
 - (5) 第2次学長候補者の公表 令和6年11月7日（木）
 - (6) 意向調査実施結果の公表 令和6年11月28日（木）
ただし、第1次学長候補者が3名以内の場合は、令和6年11月7日（木）
 - (7) 最終学長候補者の公表 令和6年11月28日（木）
ただし、第1次学長候補者が3名以内の場合は、令和6年11月7日（木）
- 6 その他
上記の選考日程によりがたい特別な事情が生じた場合には、その都度公示する。

令和6年9月12日
国立大学法人鳴門教育大学
学長選考・監察会議